北方四島における共同経済活動調査団に根室市長が参加できないことへの 抗議と北方領土隣接地域の確実な関与を求める決議

平成29年6月27日に開始された「北方四島における共同経済活動に関する官 民現地調査団」の派遣について、当初、根室市長が参加を希望していたところであ るが、外務省より参加ができないとの連絡があったところである。

根室市は、国民の総意のもとに北方領土の返還が一日も早く実現することを熱望し、これまで全国の先頭に立って、北方領土返還要求運動に取り組んできたところであり、また北方四島の隣人として、これまでも住民同士の友好交流や地震等災害の際の人道支援、四島住民に対する医療支援など、善意の下で友好善隣関係の構築と信頼関係の醸成に努めてきたところである。

このような中、新たなテーマとしてスタートした「北方四島における共同経済活動」についても、平和条約の締結に向けた重要な一歩であることから、根室市は地元として積極的に関与していきたいとの考えを表明し、互恵を模索するための共同経済活動に期待をしているものである。

北方領土隣接地域が、これまでの歴史的経緯や北方四島との交流実績、地理的優位性を活かした「北方四島との玄関口・交流拠点」として、北方四島における共同経済活動についても中心的役割を担っていくことが重要であるとの立場から、今回の調査団に、その代表でもある根室市長が、十分な説明も無く参加できなかったことは容認できないものである。

よって、この調査団に根室市長が参加できなかったことに対する説明を国に求めるとともに、今後の北方四島における共同経済活動の事業推進にあたっては、北方領土隣接地域の役割と立場を十分に認識され、根室市長が確実に関与していくことができるよう要望するものである。

以上、決議する。

平成29年6月28日